

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 28 年 8 月 19 日

設置・運営主体			
設置主体	狭山市		
経営主体	社会福祉法人 杏樹会		
事業所名 (施設名)	狭山市立祇園保育所	種別	保育所
所在地	〒 350-1307 埼玉県狭山市祇園 1 4 - 3		
電 話	04-2957-3001		
FAX	04-2957-3001		
Email			
URL			
施設長氏名	所長 加藤 孝之		
調査対応担当者	加藤 孝之 (所属、職名： 所 長)		
利用定員	120 名	開設年	平成 26 年 4 月 1 日
理念・基本方針	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法の理念にのっとり、保護者と子どもたちが安心して集い、育ちあえる場を提供します。 ・ 地域社会との連携を図り、地域の中での子どもの成長を図ります。 <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの人格や自主性を尊重し、自己肯定観を持つ豊かな人間性の根を育てます。 ・ 健康な身体、豊かな感性や、思いやりの心を育てます。 ・ 家庭と協力し子どもたちの生活基盤の形成に努めます。 ・ 異年齢集団の中での成長を促します。 		
開所時間 (通所施設のみ)	7 : 00 ~ 20 : 00		

【利用者の状況に関する事項】

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり平均保 育士数（正職のみ）
0歳児	9	9	1		3
1歳児	15	18	1		4
2歳児	18	22	1		4
3歳児	24	28	1		2
4歳児	27	28	1		2
5歳児	27	29	1		2
計	120	134	6	—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

【職員の状況に関する事項】

○保育所の場合

常勤職員数		31人	
うち	保育士	25人	保健師・看護師 1人
	栄養士・調理員	4人	その他（事務） 1人
非常勤職員数		14人	（常勤換算 7.7人）
うち	保育士	10人	（常勤換算 5.4人）
	保健師・看護師	1人	（常勤換算 0.7人）
	栄養士・調理員	3人	（常勤換算 1.6人）
	その他（用務員(委託)）	人	（常勤換算 人）
（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。			
（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 8人	非常勤： 2人
	退職	常勤： 4人	非常勤： 1人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		38.7歳	（歳）
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		2年	（年）
（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体(法人・自治体)内の児童福祉施設間の異動は通算可(公営の場合には保育主管課在職期間も通算可)。小数点以下第二位を四捨五入。			

【本来事業に併設して行っている事業】

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育	○	—
延長保育	○	利用時間による
休日保育	○	—
障害児保育	○	—
一時保育		
地域子育て支援センター		
(乳幼児健康支援一時預かり事業)・病後児保育	○	2000円/日
アレルギー等対応給食	○	—
その他(事業名:)		

(注) 実施事業には有無欄に○を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 年度におけるボランティアの受け入れ数(延べ人数)

人

・ボランティアの業務

--

【実習生の受け入れ】

・平成 27 年度における実習生の受け入れ数(実数)

社会福祉士 人

介護福祉士 人

その他、保育士 5 人

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	1153.38 m ²		
	児童1人あたり	9.6 m ²	(計算式：建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	約 410 m ²		
	児童1人あたり	3.4 m ²	(計算式：園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	平成	26年	

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設(事業所)において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・利用者満足度アンケート(年1回)
- ・三者協議会(利用者・保育所・行政)(年2~3回)
- ・行事後のアンケート
- ・ご意見箱の設置

【その他特記事項】

貴施設(事業所)の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- * 幼児クラスでは、下記のような形態を取り入れ異年齢縦割保育活動を進めている。
 - ・4・5歳児は活動内容により、縦割りクラス又は年齢別クラスで活動をする。
 - ・3~5歳クラスの縦割り保育では、兄弟グループを作り活動をする。
- * 0~2歳児クラスでは、月齢差を考慮し担当する子を決めて保育にあたっている。担当制を取り入れることで、大人との安定した関係を作り保育所での生活を安心・安定して過ごせるようになり、生活を楽しむことができる。
- * 地域の活動や施設との交流を持ち、地域の中での保育を大切にしている。
 - ・街づくりコンサート《地域音楽祭》への参加。
 - ・幼稚園との交流 ・保・幼・小の交流(保幼小交流会)
 - ・小学校との交流(授業体験、給食体験、どんぐり拾い等)
 - ・狭山市七夕まつりに、公立保育所持ち回りで作品を出品

【第三者評価の受審状況】

- ・受審回数(前回の受審時期)

0 回 (平成 年度)